

1 学校教育目標 自ら学び 心豊かに たくましく生きる江北の子の育成	2 本年度の重点目標 チーム江北で伸ばす 子どもを 自分を 学校を ①子どもが自ら学ぶために、教師の指導力の向上を図り、学力の向上を目指す授業を用意する。 ②子どもの心を豊かにするための教育活動を充実する。 ③子どもをたくましくするための健康・体力づくりを推進する。
--	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

達成度 A:ほぼ達成できた
B:概ね達成できた
C:やや不十分である
D:不十分である

3 目標・評価							
①子どものが自ら学ぶために、教師の指導力の向上を図り、学力の向上を目指す授業を用意する。							

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の資質向上	校内研の充実	・全職員で研究の目標に向かい、全員が「考え、議論する」道徳科の授業作りについて研鑽を深める。	・研究推進委員会や校内研修を計画通りに実施する。 ・小中連携を軸とした三部会の取組を計画通りに行う。 ・全職員参観の研究授業を年間3回以上行う。 ・中学校との授業参観交流会を年間2回以上行う。	A	・研究推進委員会を随時開き、研究の方向性を話し合うことができた。 ・発表会に向けて、計画的に校内研修の時間を設定し全職員で取り組むことができた。 ・体育大会、人権集会や修学旅行など各行事ごとに振り返りの場を持ったり感想を書いたりすることで、子供達の学びにつながった。	・2回以上の理論研修や5回以上の研究授業を積み重ねて研究を深めていく必要がある。 ・月に1回以上中学校と連絡を取り合い、中学校との連携を深めたい。 ・専門部の活動について今年度ある程度見通しが持てたので、来年度はさらに主題に向かった活動を考えていく必要がある。
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・学校行事等を通して、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を育成する。	・足立区立江北小との交流を通して、ふるさとのおよや誇りを感じさせるとともに、自分の将来を考える視野を広げる。 ・学校行事では、行事後に感想やアンケートなどの記録を行い、児童の実態を把握するとともに、他の行事活性化へとつなげる。	B	・江北町「少年の主張」では、見聞したり体験したりしてきたことで、視野を広げることができた。 ・体育大会、人権集会や修学旅行など各行事ごとに振り返りの場を持ったり感想を書いたりすることで、子供達の学びにつながった。	・足立区立江北小学校との交流については、限られた人数だが、事前事後の活動の場をどう確保していくかについて考える必要がある。 ・各学年に応じて、行事ごとに振り返りの場や感想を書く機会を持つことは今後も継続を図りたい。
教育活動	●学力の向上	指導方法の改善	・「授業が分かる」「授業が楽しい」について「そう思う」「だいたいそう思う」という児童を90%以上に上げる。 ・算数、国語の単元末テストにおいて、期待平均点以上に上げる。	・週2回のいきいきタイムにおいて、語彙問題や短文や計算を行い、基本的な学力を身に付けさせる。 ・宿題やテストの間違いはやり直しをさせ、学習内容の定着を図る。	C	・算数アンケートの結果、「授業が分かる」「授業が楽しい」について「そう思う」「だいたいそう思う」という児童は、86%で90%に満たなかった。 ・算数の単元末テストの結果、期待平均点に及ばない単元が半数以上あった。	・週1回の学習タイムにおいて、語彙問題や計算問題等のプリント学習を行い、基本的な学力を身に付けさせる。 ・宿題やテストの間違いはやり直しをさせ、学習内容の定着を図る。 ・児童同士の話し合い活動を取り入れ、伝え合うことで確実な理解につなげる。
		図書館教育の充実	・一人当たりの図書の新し出し冊数の年間目標を、低中学年100冊、高中学年60冊とする。 (12月の評価時は、低中学年80冊、高学年40冊達成児童を80%以上に上げる。)	・朝読書を充実させるために、毎週木曜日は3冊貸し出しとする。 ・児童の読書意欲を高め、様々な分野の本に親しむことができるように、国語科を中心に図書室の利用を働きかけたり、テーマ読書を勧めたりしていく。 ・図書委員会と連携して、多読賞の木や賞状を作成し、進んで読書に取り組めた児童を紹介する。	B	・低中高別の一人当たりの平均貸出冊数を見てみると、低学年152.7冊、中学年101.1冊、高学年103.4冊と、いずれも目標冊数を達成していた。 ・貸し出し冊数の目標である高学年40冊、低中学年80冊の達成人数が低中高年で309人(83.1%)、高学年で177人(88.9%)いずれも達成している。	・朝読書を充実させるために、毎週木曜日は3冊貸し出しとする。 ・プラス券獲得の機会や、図書室に足を運ぶ機会を増やすために図書委員会と協力して毎学期にイベントを開催したり、多読賞の児童やクラスを表彰、多読賞の本の作成を行う。また、毎月30冊以上を借りた児童にはプラス券を配布する。 ・読書の幅を広げるために、様々な分野の本のおすすめを先生方に紹介する。

②子どもの心を豊かにするための教育活動を充実する。							
---------------------------	--	--	--	--	--	--	--

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	生徒指導の充実	・児童一人一人の特性を理解し、全児童が日々の生活に喜びを感じ、学校生活を安全に楽しむことができるようにする。 ・思いやりのある心豊かな児童の育成に努める。	・各学級等で、日記、ノートの日検、教室での観察など、児童一人ひとりの気になることがふきやきや言動を見逃さないように努めた結果、全児童が日々の生活に喜びを感じ、学校生活を安全に楽しむことができた。 ・生活部会、学年部会、職員連絡会等で、事業の経過や確認を定期的に行い、指導や支援に生かした結果、望ましい児童の育成が図られた。	A	・各学級等で、日記、ノートの日検、教室での観察など、児童一人ひとりの気になることがふきやきや言動を見逃さないように努めた結果、全児童が日々の生活に喜びを感じ、学校生活を安全に楽しむことができた。 ・生活部会、学年部会、職員連絡会等で、事業の経過や確認を定期的に行い、指導や支援に生かした結果、望ましい児童の育成が図られた。	・児童らが学校生活をより安全に楽しく送ることができるように、引き続き、日々の児童観察をより細かく行うとともに、アンケートや聞き取りを行うなどを通じて、児童理解を図る。 ・心豊かな児童の育成を図るために、職員間の共通理解や連携を密に行い、児童の指導や支援にいかしていく。
		道徳教育の充実	・道徳科の授業や小中連携の交流活動、地域との交流活動を計画的に行う。	・「道徳アンケート」を実施し、児童の道徳の実践意欲や心情などを把握する。 ・おたより等を配布して、地域や家庭との連携を密にとる。	B	・「道徳アンケート」を実施することで、実態に応じた道徳教育を行うことができた。 ・道徳科の授業づくりについては研鑽を深めることができた。 ・お便りを発行して、家庭との連携を図ることができた。	・校内研修を通して、授業づくりや体験活動についての研鑽を深める。 ・教育活動全体を通じた道徳教育の実践のために、特に校内研修の中で専門部の活動を工夫したり、学級づくりについて研究を深めたりする必要がある。
		人権教育の充実	・子どもの心を豊かにするための活動を充実し、「学校が楽しい」について「そう思う」「だいたいそう思う」と答える児童を90%以上に上げる。	・第3月曜日を人権タイムとし、一人ひとりを大切にする集団作りを行う。 ・人権集会にゲストティーチャーを招き、児童の人権意識の向上を図る。	A	・「学校が楽しい」について「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童が92%で、目標が達成できた。 ・毎月人権タイム(ハートタイム)を実施し、人権意識を高めることができた。 ・人権集会に全員のランナーを招き、夢に向かって大切な話を話して頂いたり、パラリンピックの金メダルに触らせて頂いたりした。児童は、障害のある人を身近に感じ、応援したいという気持ちが感想からうかがえた。	・来年度も毎月、人権タイムを実施し、児童の人権意識を高めていく。 ・人権週間には、人権標語を考えさせたり、児童による人権劇を見せたりすることで、友達を大切にする心を育てる。 ・児童の感想文等を掲示したり、紹介したりして優しい心を育てる。
教育活動	●いじめの問題への対応	いじめの早期発見	・早期発見、早期対応に加えていじめの未然防止に努める。 ・「認知した時は3ヶ月後に全て解決に導く」。	・「自他を尊重する態度を養育する機会を多く設ける」。 ・早期発見のために、いじめアンケートや「月の心」を実施する。	A	・いじめアンケートや「月の心」、日々の児童観察、保護者との連携などを通して、いじめの早期発見や早期対応ができた。 ・認知したいじめは、早期対応の結果、その後の経過観察で、改善することができた。	・これまでの取組を継続するとともに、「いじめは、しない、させない、ゆるさない。」の合言葉を意識させるなどの指導を繰り返し、いじめの未然防止に努める。
		教育相談の充実	・日頃のふれあいやアンケート、面談等により児童を理解し、児童の心の変化やいじめ、不登校傾向などの困りごとを早期に発見・把握し、適切に対応する。	・職員連絡会で情報交換を行う。(週1回) ・年2回「友だちアンケート」を実施して児童の実態を把握する。 ・教育相談週間を年2回設定し、担任と個別の面談をすることで児童の相談に応じることができた。 ・「月の心」により児童理解に努め、職員間での共通理解を図り、いじめ、不登校傾向など困りごとを早期に発見し対応する。(月1回) ・相談ポストを設置し、児童がいつでもどこでも誰にも相談できるようにする。 ・SC、SSWと連携を密にし個別の支援を行う。	A	・「思いやりやいじめをしない子どもが育てられていると思うか」の問いに対し、95%の保護者が「そう思う」「だいたいそう思う」と答え、「どんな友達とも仲良くようとしているか」の問いに95%の児童が「そう思う」「だいたいそう思う」と回答していることから、児童の心の理解や教育に成果が上がっていると考えられる。 ・QUTテストアンケートを実施して面談を行い、児童理解を深めることができ、支援が必要な児童の発見につなげることができた。 ・登校したり不登校傾向の児童に対しては、担任を中心にSSWやSC、級外の職員が連携を取りながら対応することができた。	・これからこれらの具体的方策を確実にし、児童の心を深く理解し、いじめや不登校傾向などの困り事を早期に把握して適切に対応していく。 ・職員間での共通理解を図り、SCやSSWと連携を密にし、丁寧に個別の対応や支援をする。 ・不登校傾向対策として、必要に応じて別室登校や学習支援ルーム、通級指導教室、スクールカウンセリングなどの紹介をしていく。
学校運営	○特別支援教育の充実	教員の専門性と意識の向上	・全ての職員が、児童への対応について共通理解をもっており、支援が必要な生徒を把握し、適切な支援を行う。 ・全ての職員が、生徒の特性や困り感の原因となるものと考え、それを理解することができるようになり、そこから、適切な手立てを考え、共通理解をもって支援する。	・職員研修を充実させ、特別支援教育に対する理解を深める。 ・全ての職員が特別支援教育の趣旨を理解し、全ての児童に対して支援できるように、それに必要な校内研修を計画したり、研修会等の機会を図ったりする。 ・ケース会議や巡回相談を活用し、児童の支援態勢をつくる。 ・生活指導、教育相談と連携を図り、ケース会議等で児童の支援態勢を強化する。 ・支援ルームで発見活動を充実させる。 ・特別支援教育についての保護者への啓発を図る。 ・適切な就学支援を年2回行う。 ・発達気にかかると児童について、三者面談等を通して保護者と相談し、適切な就学支援につなげる。	B	・幼稚園や保育園との新入学児童についての情報交換をはじめ、その保護者への特別支援教育の啓発・個別の面談などを実施することができた。 ・中学校との情報交換・個別面談を実施することができた。 ・個別の支援力を高めることができた。 ・全職員への啓発や情報共有する時間が不足している部分がある。関係している職員だけで動くことが多いが、情報共有はもっと必要だと感じる。	・支援ルームの職員も「学年部会」の時間に集まって情報交換を行うことを徹底していく。 ・職員連絡会の時の「気になる児童の情報共有」の時間だけでは不足する部分が多いので、教育相談など連携して、月に1回程度、情報交換の時間をとる場を設けるようにする。

③子どもがたくましく育つための環境づくりを推進する。							
----------------------------	--	--	--	--	--	--	--

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	生活習慣の改善	・「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を意識して、実践できる児童を90%以上に上げる。 ・進んで体を動かす児童を70%以上に上げる。	・養護教諭を中心に「保健だより」などで生活習慣への関心を高めるとともに、規則正しく生活することのよさを発信する。 ・担任は栄養教諭と共に食や生活習慣についての授業をする。また、学級通信など保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」を啓発する。 ・佐賀県スポーツチャレンジを生かして年間を通じた取り組みを行う。 ・実施種目と各学年の単元との関連を提案し、授業の準備運動や導入に継続した取り組みを仕組む。 ・記録表を掲示し、実施学級による記録記入を行うことで、児童の意欲向上や技能向上につなげる。	B	・「早寝・早起き・朝ごはん」を指導している保護者は92%であり、児童も85%が努力していると回答している。 ・休み時間や下校後、休日以外で進んで体を動かしていると回答した保護者が72%であり、休み時間以外で遊んでいる児童が76%であった。	・学期初めなど定期的な生活リズムチェックを行うことにより、よりよい生活習慣を身につけるように実践していく。 ・新体力テストを生かしたスポーツチャレンジへの取組や、運動委員会主催の大会はあったものの、年間を通しての取組までは広がらなかった。計画的に実施種目を配置することや、単元の特性を生かした準備運動で取り組むことで、様々な運動の楽しさを味わわせる。 ・記録表を掲示したことで目標をもちやすく、見通しをもって取り組むことができたことで、記録向上にもつながったため、継続して目安を提示したり、よりよい実施方法について周知することなどさらなる体力向上を図る。
		食育の充実	・食に関する関心を高める。	・栄養教諭を中心に、「食育だより」を発行する。 ・栄養素について、栄養黒板を使って毎日掲示し、食についての関心を促す。 ・給食時間に給食で使われている食品の栄養について毎日放送をする。	B	・栄養教諭が定期的に、「食育だより」を発行し、食に関する啓発をすることができた。 ・給食委員会で、毎日の給食の食品を栄養素に分けて掲示し食についての関心を促した。 ・給食時間に、給食で使われている食品の紹介や季節ごとの行事食について放送ができた。	・給食を時間内で食べることの、啓発をする。 ・食に関するアンケートをとり、それを開示する場を作る。 ・栄養教諭の授業を活用し、食に関する関心を高めていく。
教育活動	○他校種・異学年との連携	小中連携教育の充実	・義務教育9年間を見通した指導ができるように、9年間の教科指導計画の作成をおこなう。 ・中学校との合同授業研究会を年2回以上おこなう。	・一貫した活動ができるよう、小中で学校評価項目を可能な限りそろえる。 ・ノーテレビ、ノーゲーム、ノースモデーを毎月実施する。 ・小中連携学力向上研究会を積極的に推進する。	A	・可能な限り学校評価の項目を中学校と揃えた。 ・9年間を見通したカリキュラムについて小中合同で話し合い、教科ごとに単元を設定することができた。 ・中学校との合同授業研究会(道徳)を2回行うことができた。 ・毎月ノーテレビノーゲームノースモデーを設定し、保護者に実施を呼びかけることができた。	・今後中学校と連携しながら9年間を見通したカリキュラムの設定と実施をおこなっていく。 ・学校評価について今後も評価項目を揃えていく。 ・今後も毎月のノーテレビノーゲームノースモデーを設定し、小中で実施を呼びかけていく。
		交流活動の充実	・月2回、げんきグループを中心とした活動で、上級生は下級生に対する思いやりや心と上級生としての責任感をもち、下級生には上級生を敬う心を育てる。その中で協力することの大切さを味わわせる。	・げんきグループ単位で、遊び活動させる。 ・げんきグループ単位で、掃除をさせる。(2学期から) ・げんきグループ単位で、体育大会の準備。自主的に活動させる。 ・げんきグループ単位で、長編の練習をさせ、協力して遊ぶことの楽しさを感じさせる。	B	・6年生は、担当の先生方の手を借りず、最上級生として、どの活動でも計画・準備・運営を行った。下級生は、6年生の指示をしっかりと聞き、活動した。思いやりや敬う心がお互いの言葉遣いや態度に表れていた。 ・6年生に頼りすぎているところがあった。	・6年生が主体的に計画・準備・運営をしてくれるので、5年生以下が6年生に任せきりのところがあるため、下級生なりに協力できることを考えさせていく必要がある。
学校運営	○家庭、地域との連携推進	家庭、地域との連携推進	・地域の人材、保護者と連携する教育活動を実施する。 ・児童が江北町で暮らすよさを実感する教育活動を計画する。	・学校運営協議会、PTAの各専門部会に職員が積極的に参加することで、学校と家庭、地域が連携する活動を計画・実施する。 ・活動の感想や成果を児童が関わった人たちに積極的に発信する。	A	・学校運営協議会(コミュニティスクール)の取組の一環として、江北っ子応援団を結成し、家庭科のミシン掛けや野菜作りで地域の方に学習支援をしていただいた。 ・PTA活動ではドッジボール大会、ドローン体験教室、給食試食会など保護者と職員が連携して活動を行うことができた。 ・学校使用やPTA広報紙で活動の様子を保護者や地域の人に伝えることができた。	・学校運営協議会(コミュニティスクール)の活動内容の幅を広げ、子どものためになるより充実した活動になるように、企画・実践を目指す。 ・PTA活動内容の精選化を行い、子どもや保護者のためになる活動に特化して活動を実施する。 ・ホームページで発信することが少なかったため、来年度はホームページを活用して本校の教育活動を積極的に発信する。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目							
----------------------	--	--	--	--	--	--	--

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の促進	・教職員の時間外勤務について、個人の年間の総時間数が360時間を越えないようにする。	・分掌事務の連携を図り、事務量の偏りがあれば夏期休業中に見直しを実施する。 ・職員個人の自己評価に業務改善の項目を設定し、個人での取り組みを実施する。	C	・年度当初に決めた分掌事務を夏休業中には見直す機会を設けることはできなかった。職員の産休、育休に応じた分掌事務の見直しを図ることができた。 ・業務改善に関しては、職員に具体的な方策を募ることはできたが、個人的な目標を設定し、それを実施することはできなかった。	・年度当初に各職員の業務内容を正確に把握し、年度の途中で分掌事務を変更することは最小限に抑える。 ・業務改善に関しては、月の時間外勤務が45時間と年間の時間外勤務が360時間を超えないように、具体的な方策を考える。

4 本年度のまとめ・次年度の取組							
・今年度は道徳の研究を推進しており、児童へ「心」や「気持ち」に対する具体的な取組を行ってきたことで、「いじめ」「思いやり」に関する意識が高まっている。 ・ほとんどの項目がおおむね達成しており、各指導部がチームとして機能していることがうかがえる。 ・「指導方法の改善」「校務等の効率化の促進」の項目はやや不十分であった。「指導方法の改善」の項目については、児童同士の話し合い活動を取り入れ、伝え合うことで確実な理解につなげるとともに、授業が楽しいという意識を向上させていく。また、「校務等の効率化の促進」においても、具体的な方策を模索しながら、今後も時間外勤務時間が月45時間、年間360時間を越えないように取り組んでいきたい。							

●は共通評価項目、○は独自評価項目